

## 令和5年度 福井県ビルクリーニング技能競技会実施要領

### 1 目 的

ビルクリーニング技能士の技能向上と、福井県ビルメンテナンス業界の清掃業の技能振興気運等のさらなる高揚を図ることを目的に実施する。

### 2 日 時

令和5年5月22日（月）	10：30	開会式
	11：00～15：15	競 技（予定）
	15：45～	表彰式・閉会式（予定）

### 3 会 場

「福井県産業会館 本館2F 展示場」  
福井市下六条町103番地  
TEL 0776（41）3611

### 4 参加資格

競技参加資格者は、ビルメンテナンス業に携わる事業所所属の1級ビルクリーニング技能士の資格を有する者（必ず申込書に**技能士番号**を記入して下さい。）

### 5 競技内容

弾性床材の表面洗浄床維持剤塗布仕上げ作業とし、その内容仕様については、第18回全国ビルクリーニング技能競技会に準ずるものとする。

### 6 審 査

審査は、「審査基準に関する取扱い」により行う。第18回全国大会と概ね同様審査員は訓練センター中部支部の指導講師等2名以上をもって構成する。

### 7 実行委員

競技会の会場準備、進行、会場整理等を担当する実行委員は、公益社団法人福井県ビルメンテナンス協会の常設委員会の委員を中心に構成する。

### 8 表 彰

審査の結果によって次の賞を決定し、表彰する。

1位、2位、3位	賞状・副賞
その他	参加賞

上位2名は、中部北陸地区大会の福井県代表選手としてエントリーする。

# 第19回福井県ビルクリーニング技能競技会

## － 競 技 仕 様 －

### 1. 競技種目

「弾性床材の表面洗浄床維持剤塗布仕上げ作業」とする。

### 2. 作業面積

約20㎡(4.0m×5.0m)とし、幅木により区画されたものとする。

### 3. 作業時間

標準20分以内とする。ただし、作業は同作業時間を過ぎてもすべて完成させる。

### 4. 作業工程

作業準備・除塵・洗浄・汚水取り・仕上げ拭き(2回)・乾燥・床維持剤塗布・後始末について計時および判定を行なう。作業動線は、選手自ら工夫して執り行い、時間内に仕上げること。

### 5. 競技コート仕様

競技にあたっての作業仕様は、次に示すところによる。

- (1) 競技コートの床は、ビニル系の床材とする。
- (2) 競技コートの構成は、おおむね参考標準会場図のとおりとする。  
競技コートはAコートの1面で行う。
- (3) 床のゴミは、「おがくず」とし、一面について50m0程度を撒いたものとする。
- (4) 競技コートにある幅木及び壁面を、入口のポール(高さ2m、幅1.2m)は扉の枠を想定して作業を行うものとする。
- (5) 資機材置き場には作業カート、給水バキューム、ポリッシャー、並びに指定場所に送風機が置いてあるものとする。
- (6) コードリールは、固定してあるものとする。
- (7) 競技コートには事務机1台、いす(ひじ掛けのないもの)1脚、古紙分別用ラック1個と洋服掛け1本を置くものとする。
- (8) コート内の備品
  - ① 机 1台・・・ビルクリーニング科実技訓練用組み立て机
  - ② いす 1脚・・・W565×D515×H740～830mm
  - ③ 古紙分別用ラック1個・・・W562×D383×H700mm  
(株)テラモト「エコペーパーソートⅡ」(品番;DS-187-303-0)
  - ④ 洋服掛け 1台・・・Φ335mm×H1,843mm  
台座 W500×D500mm(タイルカーペット1枚分の面積)  
山崎産業(株)「コートハンガーLA」(品番;YZ-01C-IE)

## 6. 作業仕様

- (1) 選手はスタート前(計時開始前)に事前準備した資機材を競技コート内へセットする。  
その際、作業カート下段内の資機材設定は自由に行える(移動可)。  
ただし、ポリッシャー、吸水バキュームおよび送風機のコード巻き直しはできない。
- (2) 競技コートにある机、古紙分別用ラック、洋服掛けは移動しないものとする。
- (3) 水拭きは2回拭きとする。
- (4) 作業終了後、いすは置いたままとし、送風機は電源を切らずにしておくこととする。
- (5) 作業終了後、資機材は所定の位置に戻すこととする。

## 7. 審査

- (1) 審査員は訓練センター中部支部の指導講師等とする。
- (2) 審査員席は設けてあるが移動して審査をすることもある。
- (3) 採点は演技得点、作業時間得点及び総合評価点とする。
- (4) 各競技終了後、競技者の作業時間を公表する。

## 8. 使用資機材

作業に使用する資機材には、次の制限があるものとする。

- (1) 支給された資機材以外のものは、一切使用しないこと。
- (2) 競技開始後は、故障または破損した場合以外、原則として資機材の再支給はしない。  
ただし、競技中に資機材の異常に気がつき、その場で審査員に申し出て、審査員から認められた場合は計時を一時停止し再支給する場合もある。

## 9. その他注意事項

- (1) 競技コートの設定および準備はすべて会場コート係員が行うので、選手はスタート前に触れることはできない。
- (2) 競技コート外での選手の事前準備は、次の4項目とする。  
①タオル ②フラット型モップ(同ラグ) ③モップ柄調整  
④乾式モップヘッドにダストクロスを装着
- (3) 選手は事前準備した資機材を競技コート内へスタート前(計時開始前)にセットすること。また、すでに設置してある資機材には、競技開始前に触れることができない。
- (4) 競技終了後の後片付けはコート係に従うこと。
- (5) 競技時の服装は、作業に適したものであること。

## 競技会コート全体配置図



※Aコート・1面：コート内備品仕様

- 机 W915 D636 (技能検定用)
- 洋服掛け W500 D500 (タイルカーペット1枚分)
- 古紙分別用ラック W562 D383
- コート角のポール 入口2本